

平成21年度 厚生労働省障害者自立支援調査研究指定事業  
障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト  
第3回推進委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成21年12月3日(木) 午前10時～午前12時
- 2 開催場所 広島市立大学 会議室
- 3 出席委員 7名  
大井健次委員、加藤直規委員、吉田幸弘委員、金谷信子委員、加藤宇章委員  
木村成代委員、中村隆行委員
- 4 事務局 5名  
NPO法人ひゅーるぼん事務局：川口隆司、木元絵美、本田真輝子  
広島市立大学担当者：今井みはる、中村圭
- 5 議題
  - 1) 専門委員会の進捗状況について
  - 2) 視察報告
  - 3) 第2回イベントの実施内容について
  - 4) 第3回イベントプランについて
  - 5) 報告書作成案について
  - 6) その他
- 6 会議資料  
資料1) 製品開発…展示決定したプロトタイプについての報告  
資料2) 視察報告 京阪神方面・九州方面  
資料3-1) 会場プランの説明と進捗状況について  
資料3-2) 告知(一般・企業)と会場運営について  
資料3-3) 案内企業一覧  
資料4) 第3回イベント参考資料  
資料5) 報告書作成案について  
その他) 第2回推進委員会会議事録
- 7 会議要旨

(大井健次委員長)

おはようございます。第3回「障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト」推進委員会を開催いたします。議題は専門委員会の進捗状況について、視察報告、第2回イベントの実施内容について、第3回イベントプランについて、報告書作成案について、その他です。それでは事務局 川口さんの方で進めていただければと思います。

(事務局)

資料を確認いただければと思うのですが、資料1としまして、製品開発委員会で展示決定したプロトタイプについての報告とありますが、実物を提示する事で資料に変えてくださいとの事でしたので、資料1はありません。資料2につきましては視察報告で、3枚あると思います。それから資料3-1会場プランの説明と進捗状況について、資料3-2告知(一般・企業)と会場運営について、資料3-3案内企業一覧です。資料4につきましてはナンバーをふっておりません。資料5報告書作成案について。その他で議事録がついております。資料は以上になります。よろしいでしょうか。それでは専門委員会の進捗状況をおおむね5分程度でご報告よろしく申し上げます。

#### 【議題1 専門委員会の進捗状況について】

(加藤直規委員)

付随権利等検討委員会はこれまで3回開いておりますが、その中でひとつはアートを二次利用する場合の法的契約書の検討が進行しております。『障害者アートと著作権』という書籍の中で障害者アートに関わる上でのガイドラインが示されておりますので、私たちの委員会では二次利用に焦点をあてて議論を進めています。二次製品は場合によって美術工芸品と見なす事の出来ないケースがありまして、著作権で保護できない、意匠権の領域であるという問題が発生することがあります。また二次製品に転載すること、つまり3次元表現によって、原作品の大きさや形をどうしても変更しなければならないということがあります。著作権法の方では『著作権者人格権』というものがあり、この中に改変の話がありまして、著作権法では作者に強い権利を与えられています。このような事を考えますと、「やむを得ない改変」と言う範囲はあまり大きくなく、可能な限り作者へ確認を求めることが必要であると思います。それから契約書雛形についても検討していますが、契約書は文言が難しいですから、解りやすい解説をつけていこうという方向となっております。それから、著作権が作者に留保するケースの他、著作権を作者に留保しないで施設に移転するケースも施設の考え方によって存在しますので、それぞれの雛形を作って示そうということになっております。なお、製品化に向けて、製品デザイナーについては権利が発生し得ると思いますが、アイデア提供者に権利を認める事は難しいかと思っております。それから、二次利用する場合に発生する様々な権利、利益配分またはコストについての議論も、次回以降進めて参りたいと思っております。そして、ガイドラインを作成するにあたり、障害者アートについての活動調査をやろうということになり、アンケートを作成し県内約100件ほどの施設へ発送し収集する予定となっております。以上です。

(大井健次委員長)

どうもありがとうございました。付随権利等検討委員会の進捗状況をご報告いただきました。諸問題等もまだまだあるようですが、これから整理していくということでした。何かご質問はありますか。

(事務局)

事務局からひとつ。先ほどの製品化について、アイデア提供者については権利は発生しないのではないかというお話があったと思うのですが、今回のプロトタイプで『マスキングテープ』はアイデア提供者のみのアイデアで制作されています。そのような場合でも権利が発生するようなことは特にないということで解釈してもよろしいでしょうか。

(加藤直規委員)

そうですね。『こういうものが欲しい』というようなアイデアでしたので、法律の枠内でどこかに根拠となる法がありうるかと考えても、それらしいものが見当たりませんでしたので、やるとしたら契約で行うことくらいかなと思います。

(事務局)

一応、アイデアに関しましては『主催者に帰属します』と書かせてはいただいているのですが、今後アイデア提供者と製品デザイナーとが話し合い製品化を進めていくとなると形は変わってくるのですね。今回、事務局としてはアイデア提供者へ『こういうものを作ります』という承諾を得ました。そして製品化される場合は何らかのかたちで『こういう発案をもとに製品化しました』とお示ししようと思っております。

(加藤直規委員)

そうですね。そういうことで充分ではないかと、今のところそれが結論です。まだ、最終結論ということではありませんが。

(大井健次委員長)

他にご意見はありますか。無いようでしたら次、製品開発委員会の進捗状況を吉田委員、お願いいたします。

(吉田委員)

はい、ただいま試作品制作が佳境に入りまして、後ろに並べておりますが、7～8割出来ている状態です。9つのアイテムを作っております。ここには『ルアー』がありますが、今ちょうど塗装をしております。それから消しゴムなのですが、未完成なので委員会に持って来ておりません。7つにつきましては試作品として完成したものと、試作品の第一段階と言いますか、第1号が出来ている状況です。いずれにしても明後日が搬入ですので、それまでに間に合うよう作ります。

(事務局)

試作品をひとつひとつ、ご説明いただければと思います。

(吉田委員)

はい、ではご説明いたします。こちらは今、流行りの『ニーハイ』というものです。そして『ストッキング』こちらは試作の途中で色がまだ滲んでおります。今日仕上がる予定で柄が2種類です。

こちらは『マフラー』で色んな巻き方が出来るのですが、原画には4人描いてありますので、マフラーも4本作る予定です。今、これと2本目を作っている状態です。

(大井健次委員長)

これは、染織りになるのですか。

(吉田委員)

いえ、これはフェルトを使っています。

(大井健次委員長)

これは障害者アートの現場でも出来るようなものなのではないでしょうか。プロダクトっぽいものが多い一方で、現場で作るのもひとつかなと思うのですが。

(事務局)

そうですね。洋裁、手芸のようなことをやられているところもあります。他、革細工もやられているところもあります。ひとつひとつの制作プロセスをどういう風にやっていくかということだと思います。可能性はあると思います。

(吉田委員)

次に『カップ&ソーサー』です。これはまだ最初の試作です。これについて、今日、加藤直規先生にお伺いしたいことがあります。この商品が既に実際にあるのです。お皿に絵柄が描いてあり、カップが鏡面になっており、ステンレスのメッキで下の絵柄がカップに映り込むようになっております。私たちはソーサーに背景を描いて、カップに牛の絵があり、重ねるとひとつの絵になるような仕組みとしています。それで実際に商品化されている会社が意匠登録されているのだろうか、そして今回イベントの時に展示をしていいものだろうか、という事をお聞きしたいと思います。

(加藤直規委員)

そうですね。それは今ここですぐには返答できません。後ほど調べて返答させていただきます。

(吉田委員)

はい、では次に『クッキーの型』です。昨日焼いたもので失敗しているのですが、パズルになっています。パズルとしても遊べて、その後に食べられるものになります。次に、先ほど川口さんの方でご説明がありました、アイデア募集より選出しました『しりとりマスキングテープ』です。『しりとり大辞典』という作品の絵柄をマスキングテープにプリントしております。次に『カフェセット』ですが、紙のランチョンマットに箸袋と紙ナプキンのセットになります。この4種類の絵柄になります。イベント期間中、シャレオさんの中にある4店舗で実際に使用していただきます。紙ナプキンについては大学にあるプリンターで印刷しておりますので、口を拭くものなので人体によろしくないとのことなので、会場での展示のみになります。それから前回の委員会の時に先生方からご意見が出ていました『ボール』です。広島のカサさんや、モルテンさんという地場に製造メーカーがありますので、そういうところへ向けて試作品を作っております。ピンポン、ゴルフボール、バレーボール、サッカーボールそしてバスケットボールがあるのですが、塗料を弾いてなかなかのらないので、今ここにある4点になる可能性があります。この他に、『金太郎消しゴム』ということで、消しゴムが輪っかになっておりまして、切ると絵柄が出てくるというものです。それと『ルアー』です。以上です。

(大井健次委員長)

ありがとうございます。この短い期間で、改めてすごいパワーだなと思います。総数が何点になるのですか。

(吉田委員)

その他、事務局提案の『アートでラッピング』それを加えて全部で9種類になります。

(大井健次委員長)

その『アートでラッピング』というのはどのようなものですか。

(事務局)

はい、『アートでラッピング』というのは吉田先生の方から色々、提案していただいたものがありまして、そこに彼らのアートをそのまま載せたもの、ラッピングしたものを展示しようと、只今取組んでおります。ゴルフボールのピンだとか、或いは洗濯バサミだとか、そういったものにラッピングしていきます。これらは前回委員会でありました、ハンガーの話をもとにしたものと、もうひとつ加えようと思っ

(大井健次委員長)

では、もう期間もありませんし、吉田先生、制作スタッフの方にはご協力を宜しくお願いします。

(加藤直規委員)

ちょっと、確認したいのですが展示はいつからでしたでしょうか。

(吉田委員)

12月の6日から11日です。

(加藤直規委員)

解りました。その前に、先ほどの『カップ&ソーサー』について調べておきます。

(大井委員長)

今の試作段階では、展示に出す事は可能ではないでしょうか。そうはいかないでしょうか。加藤先生の方で調整していただけますか。

(加藤直規委員)

展示の目的が商品化ですので、意匠権等で引っかかる場合は展示できない可能性もあります。ただ、これは調べないと解らないのですが、もしかすると意匠権の期限がきれているかもしれません。

(吉田委員)

ただ気になるのが、この会社しか作っていないんですよ。みんなメーカー、製造名が同じなんです。

(加藤直規委員)

権利を持っている可能性があるかもしれないですね。どこの会社なんですか。

(吉田委員)

すみません。今、解らないので後ほどメールいたします。

(大井健次委員長)

加藤先生に調節していただいて、その条件が充足できない場合は展示から外すということになります。9点が8点になる可能性があります。

(事務局)

総数10点です。吉田先生に9点出していただいて、事務局で1点の合計10点ですね。

(吉田委員)

ああ、そうですね。10点から9点になる可能性があります。

(大井健次委員長)

『カップ&ソーサー』以外の9点は確実に展示させていただくことになります。

## 【議題2 視察報告】

(大井健次委員長)

続きまして、2番目の議題、視察報告としまして、京阪神と九州で2チームに分かれて11月中に調査をしていただいた報告をしていただきたいと思います。11月下旬に阪神方面を視察しました報告者は今井さんでよろしいでしょうか。

( 大学事務局 今井 )

はい、資料2をご覧ください。計6つの施設に行き、いずれも障害者アートの二次利用をしているところだったのですが、どこもそれぞれに違ったように行われておりました。簡単にひとつずつ説明していきたいと思います。1日目は京都に行きました。「アトリエやっほー！」という施設は、通所者の方が制作するものそのものが製品になっているのがほとんどでした。その他、Tシャツなどのデザインは、美大卒のスタッフが行ってらっしゃいました。そして昨年の売上げが200万円あり、今年はその倍が予想されていて、雰囲気的に明るく、皆さんでわいわい制作されている感じでした。制作されている中で絵を描かれている方もいました。近くにはパン屋さんもオープンされております。次は「!-factory (エクスクラメーションファクトリー)」です。ここは、他の方がデザインされたものを障害者の方が作っているという、障害者の方が作るもののクオリティ、社会的な資源としてみてもらうことをミッションとされています。通信販売のフェリシモと提携されていたり、環境にも気を使われていました。服装も通所者の方が揃えて着られていたり、仕事を提供するサービス業だという意識が高かったように思います。

2日目は奈良の「たんぼぼの家」に行きました。ここはエイブル・アート・ジャパンの事業の一環として、アートが仕事として通用することを実践してこられた施設です。製品は大量生産されています。エイブル・アート・カンパニーには、登録アーティストが全国各地にいらっしゃいます。施設にはギャラリーもあり、製品販売もされていました。

3日目は大阪です。「はたのさと」という施設ですが、陶芸の製造、さをり、そして近くにショップも経営されているのですが、委託の製造に追われ、製造が追いつかない状況だそうです。さをりは流行りもあり、飽き等の問題で新しいデザインに悩まれていました。「コーナス」という施設では、製品はほとんど作られていません。二次利用として複製をやっておられます。最近では海外に原画を売られたりしてらっしゃいます。冊子等で絵を提供したりする機会があるそうなのですが、それをいくらで行ったらいいのか解らないそうです。ここは製品を売っていないかわりに、清掃活動等で工賃を発生させているそうです。そして「アトリエ・インカーブ」ですが、こちらは私の方が行っておりませんので、川口さんの方からご説明いただけたらと思います。

( 事務局 川口 )

加藤宇章委員、大井委員長も行きましたので 加藤先生の方にご説明いただきましょうか。

( 加藤宇章委員 )

非常に建物もスタイリッシュで、一言で言うとかっこいいところでした。原画を制作される環境が整っていて、そこで自由に制作されていました。外部からの作品への評価が直接入ってこないような配慮もあり気配りのあるところだと感じました。海外のマーケティングにのせて、そこで評価された絵画は400万円等の金額で販売されておりました。理事長の今中さんも障害をもっておられまして、厳しい意識を持っていらっしゃいました。作品も売れる人と売れない人がいるということで、色々苦労され心配されているという事でした。二次製品としてはハガキとかありましたが、工房内でみんなで作っているということでした。以上です。

( 大学事務局 今井 )

はい、以上で京阪神視察の説明は終わりますが、何かご質問等はございますか。

( 事務局 川口 )

また、詳しい内容は報告書で出していきたいと思いますが、京阪神方面を廻ってみて感じた事は、現場で製品を創っていくと大量生産できないということですね。それについては悩みを抱えていらっしゃいました。「!-factory」と「はたのさと」というところは現場で大量生産する事を目標でやっていらっしゃるのですが、ここについては「アート」というより施設の方がデザインされたものを巧く行程を作っていくながら大量生産をやって販売をされている。ですから彼ら自身の表現活動というのはほとんど存在していない状況です。彼らが作ったものを販売することで収益を上げていくという方法です。一方で彼らの自己表現によって社会参加を応援していくというやり方。二次製品ではなく「絵」そのものを

販売していくという事で彼らの自立を促していくという方法。原画につきましては国内よりも海外。コレクターという方がいらっしゃったりして、またそのような市場も開発されていまして「コーナス」さんも「アトリエ・イン・カーブ」さんも海外に反応を求められているというのが特徴的だと思います。「アトリエ・イン・カーブ」さんの製品は委員会でもいくつかお見せしたのですが、様々な美術館でも販売されているのですが、理事長さんのお話を聞くと思ったほどは売れないということでした。絵画を出していけばいく程、障害のある人たち同士の「この人は売れる。この人は売れない」ということが明確に出てくるので、その感情をどうコントロールしたらいいのか。障害のある方も経済社会の中に入っていけば競争が生まれてくるということ。このようなことをどのようにしたらいいのかと話をされていました。そのような事を感じた京阪神方面の視察でした。

(大井健次委員長)

ありがとうございました。では、引き続き福岡方面、こちらは中村先生の方からご説明よろしくお願います。

(大学事務局 中村)

はい、福岡方面では3カ所廻りました。それぞれ施設の大小はあったのですが、目指している方向については共通しているところでした。まず、通所者の方ありきだと言うこと。そして社会と繋がるツールとしてアートをどのように活用していくか。それぞれの施設に想いがあるように感じました。1つ目の施設「アトリエ ブラヴォ」ですが、非常に興味深かったのが通所者をプロのアーティストとして扱ってられるということです。JOY倶楽部の中にアートを行う「アトリエ ブラヴォ」と音楽活動を行う「ミュージックアンサンブル」というセクションがあります。アートをしている人たちは音楽をされることはないということでした。原画の販売をされているかは判らないのですが、主にデザインされたものを流通させていくこと、商品開発していくこと。さらに、写真にありますように、壁画、或いはコンサート等のステージの背景画等も制作されています。3施設に共通している事なのですが、「障害者」ということをアイテムの売り言葉にしない、というのが強かったと思います。一般の商品と競合しても売れるとのスタンスでいきたいという意思を強く感じました。特に「アトリエ ブラヴォ」に関しましては施設が非常にしっかりしていきまして、アート活動を行いながらその施設の中で生活支援をどのようにしていくかということもしっかり行っていらっしゃいました。

次に「kara」さんですが、ここは3箇所の中で一番小規模なのですが、借家を使って制作をされていました。自由な制作活動をされていて、アート制作の中で1番興味深かったのが「ガラスのグッズ」を制作されていたことです。本人が制作したものがそのまま販売されるというのが利点ではないでしょうか。七宝焼の釜を施設内に設けて作ってらっしゃいます。多いアイテムはハガキ、Tシャツ。原画を扱うというよりも一部、文字等を施設の方やデザイナーが挿入した形で商品化されているということでした。これから販売ルートを開発したいとのことでした。

最後に「工房まる」さんですが、左の写真にあるように、工房内の一角にショップのようなプレゼンテーションも兼ねてらっしゃるコーナーがあり、展示販売も行われておりました。右側が工房内で、絵画、木工、工芸、詩も作ってらっしゃいます。生活を支援するケアスタッフと技術のスタッフがいらっしゃり、陶芸のスタッフは実際にご自身も陶芸をされている陶芸家でいらっしゃいます。商品の完成度が高く、パッケージ等も洗練されておりました。代表の樋口さんが言われていた言葉で、福岡の3箇所に共通していると思いましたが、「障害者の障害というのは本人の障害というよりも障害者と健常者との隔たりというような環境障害ではないか。それをつないでいきたい。」という話が印象的でした。それからアートの商品を作る上で、工房の中には授産品として作っているものとそうでない事業として制作するものと分けていらっしゃいます。授産品の方は利益配分を均等割を行なわれていました。以上です。

(大井健次委員長)

ありがとうございました。改めて京阪神方面で今井先生、福岡方面で中村先生より視察報告がありましたが、ご質問ご意見等はございますか。

(加藤宇章委員)

「kara」さんなんですが、ガラスをいじるというか、彼らがガラスを触って作業しているのですか。

(事務局)

ガラスに彼らが色々なものを乗せていき、それを焼くということです。それから紐をつける等の作業はスタッフがやられているかもしれません。

(加藤宇章委員)

ガラスの商品はあまり見ないなと思ひまして。

(事務局)

僕も大変珍しいと思ひました。しかし、これは簡単にできるそうです。

(加藤宇章委員)

ガラスをカットしたり、そういうことはやられていないのですか。

(事務局 川口)

はじめからカットしてあるものを使われています。製品自体の質や完成度が高いところでした。JOY倶楽部の「アトリエ ブラヴォ」さんはデザインということも重要視されていたのですが、3箇所とも製品化というところには力を入れてらっしゃいました。営業力が強いところで、担当者の方が市内を廻ってあらゆるところを確保してらっしゃる。それぞれの工房でも販売をされているのですが、市内各所に販売して下さるお店、協力店をもっていらっしゃる。すなわち、その質が高いので店舗に置いても遜色なく売れるというお話でした。福岡は本当に凄いなと思ったのが、先ほど中村先生もおっしゃったようにアートが社会を変えていく力を持っているという確信のようなものを持ってらっしゃるところでした。これは大井先生も今井先生もおっしゃった、アートが色んな事を解決していくパワーを持っているという事につながると思ひます。お店を使って販売していくという事だけではなく、そこへイベントを絡ませていたり或いは街中にアートがあることで犯罪をなくしたりというような使い方をしていらっしゃいました。そういう意味で福岡は、地域に密着する・融合するというようなアートの展開をされているのが大変特徴的だったと思ひます。

(大学事務局 中村)

それと、ちょっと面白いなと思ひましたのが、「kara」さんにお聞きしました売り方のひとつのやり方で、「てくてくプロジェクト」と言ひまして、商品が「雑貨屋さん」に行くと、その「雑貨屋さん」に合った販売の仕方で、次に「カフェ」に行くと「カフェ」でその商品とどういふ見せ方があるのかと考へたり、商品が「てくてく」歩いていくようなプロジェクトをされているという事でした。

(大井健次委員長)

「てくてくプロジェクト」というのは誰かコントロールされている方はいらっしゃるのですか。

(大学事務局 中村)

そうですね。その施設の代表者の方がされていまして、例えば「kara」と「工房まる」とは仲がいい、横の繋がりが非常に強い、そう感じました。

(大井健次委員長)

京阪神も福岡もやはり、障害者の方と社会との繋がりをどのようにするのがベストかということ、自分たちの施設の方も含めて能力も含めて最大限の事をやっていらっしゃると思ひました。今回のこのプロジェクトに関しては、大学と企業とリンクし、一般の方の意見を反映しながらプロダクトのプロトタイプを作るうえで出来るだけその時点で情報共有するスタッフの幅を広げていくというのが狙いのひとつ

であります。その中で今、どちらかと言いますと、やや二次産業・二次表現しなければならない物が出てきているようになっております。もう一度、個の作品としての扱い方と、流通に大きく乗せて社会的に影響が多いもの・コミュニケーション幅が広いものというものと、どこかで整理しなくてはいけないと思います。大学が関わるという以上はコミュニケーション幅の広いものというものが多くなると思います。今回の2回目の発表に関しても、出来るだけ社会や企業とのコミュニケーション幅の広い展示の仕方になると思いますが、それがプロジェクトの一環となります。先ほど中村先生が言われたような運営だとか、そういうもののノウハウだとか、ソフト面での企画がついてくるのだらうと思います。それでは他に質問等はございますか。

( 金谷委員 )

すみません。基本的な事なのですが、今回これらの施設を視察先に選ばれた理由を教えてくださいたいのですが。施設のそれぞれの形態、どういう組織なのか、また、アートのビジネスとして見た時の収益等の情報も集められているかどうか教えてくださいたいと思います。

( 事務局 )

まず、1つ目のご質問、施設の選択なのですが、これはウェブ等で「こういうことをやっています」ときちんと出していらっしゃるところで、しかも、この福祉という業界の中で著名なところを選びました。次に施設の分類ですが、順番に言う。「アトリエやっほー！」さんは社会福祉法人。「!-factory」さんはNPO法人です。「たんぼぼの家」さんは社会福祉法人と財団法人です。「はたのさと」さんは社会福祉法人です。「コーナス」さんはNPO法人。「アトリエ・インカーヴ」さんは社会福祉法人です。「JOY倶楽部 アトリエ・ブラヴォ」さんは社会福祉法人。「kara」さんは小規模作業所。「工房まる」さんはNPO法人となっております。最後に経済的なビジネスとしての収益はどうかというお話ですが、どこもこの点に関しましては公表していらっしゃらないという状況で、直接お伺いはしたのですが明確にはお答えいただけませんでした。しかし幾つか少しお話しただけた施設があり、「アトリエやっほー！」さんは総額200万円であり、それを配分しておりますとの事でした。それから「アトリエ・インカーヴ」さんは理事長よりも給料を沢山貰っている方がいらっしゃるということでした。以上です。

( 金谷委員 )

はい、ありがとうございました。

( 加藤宇章委員 )

宜しいでしょうか。JOY倶楽部さんの壁画なのですが、これは原画を描いて幾らなのか、制作までなのか。制作は通所者がおこなっていらっしゃるのですか。

( 事務局 )

はい、通所者がおこなっていらっしゃいます。壁画でいいますと、写真右側の真ん中にある保育園の壁画ですが、広島で言うと本通の一步裏筋に入った場所で、犯罪も多く壁に落書きも多いらしいです。そこでアートで楽しくしていこうとペイントされました。請負からすべてされていらっしゃいます。「ライブアート」というものもされていて、結構こういう形が出ていらっしゃるそうです。先ほど、中村先生がおっしゃったように、コンサート等あれば、屋外コンサートなのですがそのバックパネルの装飾をデザインされるというようなこともやっていらっしゃいます。

( 大井健次委員長 )

商品の単価や数量等はいかがですか。販売する為の店舗だとか。

(事務局)

はい、これはですね。京阪神と福岡では大変違いがありました。まず京阪神方面の売り方や価格の設定というのは「だいたいこの辺かな」というので価格を出していらっしやいました。福岡の方は、1番最後の「工房まる」さんが言われたのですが、僕もすごく共感しました。障害のある人が健康で文化的な生活を送っていく為に年金が入ってくるのですね。月に8万円くらい入ってきます。それにプラス $\alpha$ をして合計で12万円や14万円くらいになるようにするのが障害のある人の基本的な生活になるのではないかと設定し、それに基づいて「この商品はこれくらいにしよう」と価格を決められているとおっしゃられてました。ですので、价格的には高い物もあります。しかし、自立するという視点で考えていくと、僕は福岡の方々の考え方はしっかりしていると思いました。お店につきましては出来れば買取でやっていただいただけるとありがたいということで買取が基本で、価格については値引きをしないというのが鉄則だそうです。

(大井健次委員長)

はい、ありがとうございます。他に何か質問・ご意見等がございますか。こういう色々な施設を参考にしながら、これからのプロジェクトの方向性など狭めながら攻めていかなければなりません。それでは次の項目に入っていきたいと思います。「第2回イベントの実施内容について」ということで今からスタートするシャレオでのイベントをご説明していただきます。会場のプラン進捗状況について今井先生からの報告でよろしいでしょうか。

### 【議題3 第2回イベントの実施内容について】

(大学事務局 今井)

はい、展覧会の内容について説明していきたいと思います。日曜日から始まります。5日が搬入で、6日から11日までシャレオ中央広場で展示を行います。今回は第1回目の障害者アート展示にてアイデア募集した製品アイデアを元にプロトタイプを作り展示していきます。クリスマスシーズンということもあり、シャレオ中央広場も装飾されております。そういう事で、クリスマスに合わせてプレゼントボックスへの展示でのプレゼンテーションを考えております。これが一番小さい箱なのですが、この他に2パターンサイズの箱を用意いたします。この中に試作品の展示を行います。試作品以外に、個々の試作品の基になった原画を載せたコンセプトパネルも一緒に展示いたします。その他、ぼんぼんさんで活動されている様子を映像にて流していきます。そして関連イベントとして、広島市立大学吹奏楽部によるアンサンブル演奏と第1回イベントでもお世話になりました沖田さんご夫妻による協賛コンサートを開催予定しております。

(大井健次委員長)

昨日テレビで見たら「広島グッドデザイン賞」の展示を行っていますが、我々のプロジェクトがそれに続いていくようなスケジュールですか。

(吉田委員)

いえ、もうひとつイベントが間に入ります。

(大学事務局 今井)

はい、「住宅フェア」というイベントが入ります。

(大井委員長)

グッドデザイン賞のイベントに続くのが良かったのですが。

(吉田委員)

確か、「広島グッドデザイン賞」は今日、明日ではないでしょうか。

(大井健次委員長)

はい、解りました。それでは資料3-1のシャレオ中央広場はイルミネーションで飾り立ててあるということで、それに負けないような或いはそれに馴染むような展示という事で。

(大学事務局 今井)

はい。後ほどの説明になるかとは思いますが、その場でプレゼンテーションを兼ねたことを行いたいと思います。今回、クッキーの型があったと思うのですが、会場でクッキーを配ることができないか検討中です。

(吉田委員)

制作している側からいいますと、今出来ているクッキー型というのが「展示用」です。当初、溶接で作っていたのですが、なかなか巧くいかないで、エポキシの接着剤で留めています。クッキーは人が口に入れるものですので、その型を使って焼くのは難しいかなと思います。もうひとつ同じ物をつくらないといけません。その時間が正直無く、展示品としてクッキーの型と実際に焼かれたクッキーを見せる予定です。実際に会場で焼いて配るとするのは今の段階では難しいかと思います。

(金谷委員)

焼くとすれば、どこで焼いてらっしゃるのですか。

(大学事務局 今井)

一応、学内で焼く事はできるのですが。

(金谷委員)

自家製ということですね。

(吉田委員)

イベント中に焼くとすると、シャレオの中央広場でオープンで焼く事になりますね。

(大学事務局 今井)

そうですね。焼いた香りでお客様に中央広場へと来ていただけたらと考えていたのですが、今のお話だと難しそうですね。

(吉田委員)

焼けたとしても接着剤がエポキシ系なので臭いのですよ。ですので、食中毒などなられては非常に問題ですし。

(金谷委員)

ランチョンマットと箸袋というのは、非常にかわいいのでお土産として渡せないのですか。

(大学事務局 今井)

これはシャレオ内の4店舗に置いていただけなのですが、各500部ずつ納品予定となっております、合計2,000部でこれが結構大変なんです。

(大井健次委員長)

1店舗が500…ああ、そうですね。

( 大学事務局 今井 )

スティック スウィーツ ファクトリーさん、カフェ プライマル デルさん、羽前そば道場 極さん、ヴィ・ド・フランスさんの4店舗になりますが、お昼時は凄く人が多くて全員に配布できるような状況ではないと思います。会期中は、なるべくあった方がいいということで、随時追加できればと思います。

( 金谷委員 )

1つずつ来られる企業さんへは準備できないのでしょうか。何も無しで帰られるよりお土産があった方がいいと思うのですが。お箸袋とセットになっているところが魅力的だと思います。

( 吉田委員 )

ええ、そうですね。どのくらいいるのでしょうか。

( 事務局 )

企業さんへは63先にダイレクトメールがいくように準備しております。あとは、今日先生方から「ここへは送っていただきたい」という企業へプラスしてお送りしたいと思っております。

( 吉田委員 )

まあ、あの印刷と言いますか、カラーコピーで簡単にできますので、プラス100、200くらいであれば何とかかなと思います。

( 事務局 )

箸袋を折ったりする作業が大変なんですよね。

( 吉田委員 )

そうですね。明日、夜中にやります。

( 大井健次委員長 )

資料3の企業一覧で、このリストにこういうところも加えた方がいいのではないかという事があれば、事務局の方へお伝えいただければと思います。

( 吉田委員 )

今、気づきましたのは、アイテムから言いますと「モルテン」さん、それと「コクヨ」さん、この二社には出していただきたいと思います。

( 事務局 )

担当者さまなどご存知でしょうか。それも合わせて教えていただければと思います。

( 木村委員 )

会場でのアンケートの方はどのようになっているのですか。

( 大井健次委員長 )

それでは、事務局の方で会場運営等をまとめられておりますので、資料3-3「告知と会場運営について」ご説明いただきます。

( 事務局 )

10点試作品を展示するのですが、どの製品がいいかというアンケートとは別に、例えばシール等貼るのはどうかというアイデアが出ています。

(大井健次委員長)

はい、会場運営についてまとめてご説明ください。

(事務局)

資料はないのですが、今回は試作品を中心に展示をおこないます。一般の方以外に企業さんにも来ていただくという事で、会場に説明できる者が付いていながら、企業さんへ製品化への交渉を行なっていくという事です。今回のプロジェクトに関して製品化できる予算も別途用意しておりますので、最悪、企業さんが全く無反応だったという場合でも、何点かは製品化になろうかと思えます。やっていく中で一般の方の視点で「どういうものがあつたらいいか」ということについて伺いたいと思っております。そのことについて、今アンケートをとるか、先ほど今井先生がおっしゃったように会場で明確に判るようにポイントシールをつけていくか、その点については結論を出し切れていない状況です。なるべく会場を広く使いたいとのことで、今回はテーブル等も原則無しでいこうかと考えていたのですが、アンケートをとるとなるとテーブルも必要ですし、企業様もいらっしゃることですし、簡単な受付をつくるか検討中です。事務局としては以上です。大井先生がおっしゃった、こういうものが出来た背景があつた方がいいのではないかとこのところでは、映像で伝えていくような仕掛けでいきたいと思えます。企業さんについてですが「ひと・まちネットワーク」さんで企業社会貢献活動研究会というものをつくってらっしゃいます。そういう方々にお知らせをしております。NPOセンターさんからはコミュニティビジネスだとかソーシャルビジネスと言われておりますが、そういう事に興味を持たれている企業さんへ中村委員を通してご紹介いただいております。中村委員から何かあられますか。

(中村隆行委員)

中国地域ビジネス協議会という、中国電力、広銀、ドコモ、広島ガスというような方々でつくってらっしゃる社団法人の協議会というものがあつまして、そこは600社あるのですが、ご説明しましたら、企業としてノベルティで出したい等色々考えられるのではないかとこのことで進めております。

(大井健次委員長)

ノベルティとしてというのは、どのような企業さんへも対象となりますので、是非よろしく願ひします。と同時に、大学自体も数年前から売店で販売できるようなオリジナルなものが欲しいと言われてまして、芸術学部でもアイデアを出したり等イントロのお手伝いをしているのですが、積極的に色んな形で、人目に触れるようなことを考えなくてはいけない。大元の市自体も、色んな方へのお土産も昔から作られていまして、二年くらい前から少し整理され新しいものを入れる話も出ておりました。こういう事にも是非入れてくださいと積極的に広報をおこなつたらいいと思えます。

(加藤直規委員)

広島市へのご案内状。APEC等はいかがでしょうか。

(金谷委員)

APECが来るとか言われていますよね。

(事務局)

担当課局など、またお教えいただけたらと思えます。

(大井健次委員長)

どこがやられていたか…たぶん経済局ではないかと思うのですが、アイデア出しを求められているのは、確かその関連の局だと思います。会場運営と会場設営は巧くいっていないことはないですか。そんなことはありませんか。

( 大学事務局 中村 )

はい大丈夫です。この簡単なシュミレーションの3Dイラストなのですが、実際は箱の数が増えます。このように寂しい展示にはなりませんのでご安心ください。50個程の数になります。

( 事務局 川口 )

前日、会場でも作るのですよね。

( 大学事務局 中村 )

はい、箱は解体して持っていき、会場で組み立てます。

( 大井健次委員長 )

この間、部会でも話していた「子どもが騒ぐ」ことや「子どもがぶつかる」というような問題を想定して設営は行なわれるのですか。

( 大学事務局 中村 )

はい、箱に木枠を入れて動かないようにします。全く動かないようにするのは逆に危ないので、少し重しとして木枠を製品を展示する箱に関しては入れていきます。コンセプトパネルは箱のふた内側に貼って、立てかけるように展示したいと考えております。全てが覗いて見るスタイルでいくと、外から見て何をやっているか解らないので、箱の中から飛び出しているスタイルや箱を横にしたようなスタイルでの展示も考えています。触って欲しくないものに関してはアクリル板を取り付け、実際に触れられるものは「マフラー」「ストッキング」「カップ&ソーサー」ですが、許可が下り次第触ることが可能な展示にしたいと思います。

( 加藤宇章委員 )

「マフラー」とか「ストッキング」に関しては、会場スタッフが装着したりしないのですか。

( 吉田委員 )

「ストッキング」に関しましては1点ずつしか試作品ができておりません。「マフラー」については4種類、4本できますので、どなたかスタッフの方が巻いていただけるのであれば是非、会場で装着をお願いします。

( 木村委員 )

実際に着用した写真等があるといいですよ。

( 吉田委員 )

ええ、コンセプトパネルの方に実際の使用状況だとか、「ストッキング」でいいますとこの手の写真と説明が箱の裏に入ります。

( 大井委員長 )

その画像は合成ですか。

( 吉田委員 )

はい、合成です。

( 大井健次委員長 )

それから配布物の使い方だとか、枚数だとか。

(事務局)

はい、これが6日から11日まで会場にて配布させていただきリーフレットで原寸大になります。枚数は5,000枚準備いたします。表面はイベントの日時を表記しまして裏面は会場の説明で、プロトタイプの展示という事、関連イベント広島市立吹奏楽部さんのアンサンブル演奏、沖田ご夫妻の協賛コンサートの告知をしております。第3回目の次回告知としまして、先立って告知しておこうということになり載せております。2枚目に入りますが中国新聞Cueの16ページか17ページに広告を3枠とりまして、12月4日掲載となっております。こちらも関連イベントの告知と試作品の展示内容告知となっております。以上です。リーフレットに関しましてはクッキーと一緒にプレゼントとして配ろうと予定していたのですが。そして企業様にランチョンマットと箸袋のセットをお渡ししようと思っております。

(木村委員)

このリーフレットは明日仕上がるのですか。

(事務局)

はい、4日ですね。明日仕上がってきます。今回、ハート形にくり抜くトムソン加工と金の箔押しをすることになり、納期が2週間掛かっております。

(大井健次委員長)

中国新聞Cueの広告はカラーで出すのですか。

(事務局)

はい、安く出せることと、試験的に中国新聞のモノクロとCueのカラー広告ではどのような効果があるのか、第3回目に向けて検討したいと思っております。

(大学事務局 中村)

広島テレビさんからなのですが、大学側に取材依頼の連絡がありまして、会場へも連絡が入っていると思います。その辺りはどのように進んでいますか。

(吉田委員)

はい、大学側は明日の夕方取材に来られるとの連絡がありました。

(事務局)

テレビ取材は、大学の取材とアート制作現場の取材と、原画を描かれた本人の取材と、それから前日の搬入の取材と、日曜日の夕方、通所者が会場に来る時間に合わせて取材していただき、月曜日の夕方「テレビ宣言」の枠で放送していただけるそうです。それから中国新聞さんも前日に取材を行ないますとの事でした。

(大井健次委員長)

はい、ありがとうございました。

(吉田委員)

あの、先ほどの配布物というかプレゼントについてなのですが、もしクッキーを焼いていただける方がいらっしゃるのであれば、この顔の部分これだけでしたら大丈夫かと思っております。型がステンレスで出来ています。「ランチョンマットと箸袋」ではこの中で一番普通なものなので、出来ればこちらの「クッキー」の方が配布物としてはいいかと思っておりました。

(事務局)

会場の中で焼くということが人配の面で難しいかとは思っています。会場ではダミーで焼くくらいにして事前に作っておくということは可能かもしれません。このクッキーの型をお借りして普段クッキーを作られている施設さんへお願いすることは方向性として出来るのではないかと思います。

(木村委員)

6日間配るのですか。

(事務局)

アンサンブル演奏とコンサートの時に配ろうかという話が出ていたのですが、帰って検討してみます。

(加藤宇章委員)

パッケージとか、裏に台紙をつけたり、結構いろいろしないといけないですね。

(吉田委員)

そうですね。顔の部分だけ抽出した台紙とそのクッキー。

(大井委員長)

期間もそんなにありませんし、でも出来るだけ少ない日にちの中でインパクトを与える為には、最善の方法をとりましょう。

(加藤宇章委員・木村委員)

知り合いのフリーでやられているパティシエなどおりますので、困られたら声を掛けてください。

(吉田委員)

ただ、型がひとつしかないの。たくさんところに頼めないですね。

(加藤宇章委員・木村委員)

施設等で出来たら一番いいですね。

(事務局)

型はいつぐらいに仕上がりますか。

(吉田委員)

いえ、もう出来ています。これが展示品なのですが、これを作る前にステンレスで一度作っています。顔の部分だけは生きていますので、その型を使って作る事は可能かと思えます。

(木村委員)

配布物が仕上がるのは明日ですよ。告知するのにどのように協力したらいいかなと思うのと、クッキーの型ですが、配布物に合わせて「ハート形」にしてもいいのかなと思うのですがいかがでしょうか。そうすると数多く作れるのではないかなと思うのですが。

(大井健次委員長)

こちらのリーフレットに合わせてと言うことですか。そういうこともありますね。ハート形だったら型が市販されているものでもありますよね。ただ、プロトタイプとリンクするものが無くなりますね。クッキーをお渡しするにも「ハート形」だと、なぜクッキーなの？ということになりかねません。

(事務局)

それでは、やはり「ライオン」で。

(大井健次委員長)

そうですね。大元の考え方でトライを出来るだけするという事ですね。

(事務局)

はい、先着順や限定数であれば500くらいあったらいいのではないかと思います。

(大井健次委員長)

それでは、次 報告書作成案でしょうか。

(事務局)

その前に第3回目のイベント参考資料があります。それでは第2回イベント内容は以上で宜しいでしょうか。前日5日土曜日は夜7時30分より会場準備を行ないますので、委員の皆さんの中で、ちょっと見てみよう、協力に行こうという方がいらっしゃいましたら、是非、よろしくお願ひします。

(吉田委員)

ただ、7時30分くらいはまだ駐車場の階で作業しております。

#### 【議題4 第3回イベントプランについて】

(事務局)

第3回のイベントなのですが、先ほどのハート形リーフレットにも記載してありましたように、2月13日～21日で「アート・ルネッサンス2010」と連動する形で出来ないかと考えております。プロトタイプ全てが製品化されることになるのか、ということは現段階では予測できないのですが、実際に製品化して試行販売を行なう予定です。会場につきましては、当初シャレオの中だと考えてたのですが、実は中央広場が音響設備の撤去作業等が入りまして、中央広場でのイベント開催が不可能となりました。そこで現時点で考えられますのが、シャレオさんの空き店舗で行なうのが1つ。そして、木村委員の「ギャラリーG」ここが2つ目。皆さんにお配りした資料でひよこの絵が描いてある配布物なのですが、心齋橋の近くで行なわれる「プライベート美術館」なのですが、街中を使ってアートの展示と商品販売を行なっていくという取組みをされています。福岡の「てくてくプロジェクト」とも通ずるものがあるのではないのでしょうか。もし、出来ればアートを示していくという事とアートを広めていくというテーマで、私たちの第3回イベントを開催しようと予定しております。よって先ほどの2つの会場にプラスし「アート・ルネッサンス」を袋町の市民交流プラザでおこないますので、イベントを袋町周辺でおこなう製品を販売していく展開ができればと思います。大井先生が一番最初におっしゃったように、「アートが街を創っていく」というようなアプローチが出来ないかと事務局としては考えております。今日、委員の先生方の自由な意見を聞きながら、早速次のイベントのプランづくりに入っていきたいと思ひます。

(大井健次委員長)

今のお話は、第3回目のイベントはリーフレットに記載されているように「アート・ルネッサンス2010」と同時開催されるという事ですね。市民交流プラザで出すか出さないかは別としてという事ですね。

(事務局)

はい、そうです。市民交流プラザでは障害者アートが展示される方向で別に進行しております。ここにいらっしゃった方が別の会場へ行かれたり、別の会場から市民交流プラザへ来られたり、というようなリンクを作りたいと思っております。

(大井健次委員長)

第3回目は「アート・ルネッサンス2010」で行なうという事が中心になりますか。中に組み込むという事でしょうか。

(事務局)

いえ、並行して行なうという事です。

(木村委員)

「アート・ルネッサンス」を行なう会場、ロビー等でディスプレイすること等は可能なのでしょうか。

(事務局)

はい、出来ます。しかし、市民交流プラザでは展示等は行なえるのですが販売が出来ないのです。

(木村委員)

リーフレットを見ると「アート・ルネッサンス」の中にCrossing、つまり今回のイベントが入っているという形ですね。

(事務局)

そうですね。市民交流プラザに関しては展示のみおこないます。思いとしては別な会場で販売をするということになります。

(吉田委員)

実際に、製品化して販売するとなるとどこまで出来るのかな、と思うのですが。私の予想では難しいのではないかと思います。例えば、どこの企業も手を挙げてくれなかった場合どうするのか、という問題もあると思います。

(事務局)

個数限定にはなるのですが、予算についてはその部分を取っております。製品化する手段を考えなくてはいけないという状況です。試作製品の試行販売というようなものになると思います。

(吉田委員)

試作品の場合は、販売できないと思います。店舗等で販売される場合は、企業が製造されたもので耐久性・品質保証が明確でないと商品として売る事ができないと思います。そして、企業さんが2月までに売る為の手続き等をやっていただけないと思います。

(事務局)

そうですね、大手では無理かもしれません。例えば、Tシャツプリントを受注するように「ストックング」を大量生産できる場所があれば、そこに発注をかけて「幸せProducts.」として販売するというように出来ないかと考えております。

(加藤宇章委員)

プロトタイプ全てを商品化できないので、少しずつやっていこうということですか。

(事務局)

はい、そうです。

(木村委員)

例えば、「クッキーの型」は展示のみで、「クッキー」をアンデルセン等、店舗等が製造し販売している場合もあるということですね。

(事務局)

はい、そうですね。そういう事もあっていいと思います。企業の方が作ってくださる事もあったり、事務局から製造場所を見つけ、発注をかけ販売する、ということもあります。

(木村委員)

それでは、Happy Products.で作った商品を、近くのブティックで「ストッキング」を売ってもらうということも可能ですよね。

(大井健次委員長)

そういうことは早急におこなえるものなのでしょうか。

(吉田委員)

そうですね。試作品と商品とでは明らかに違いがあります。その辺がいったいどうなってしまうのか疑問でもあります。この「ストッキング」でも試作品で1点ものなのです。インクジェットプリントみたいな専用の機械にかけてプリントしています。しかし、実際に製造メーカーが作るとなりますと違う機械で違う手法で製造することになります。

(大井健次委員長)

そうしなければ、色あせがひどいなど品質保証ができないということでしょうか。

(吉田委員)

はい、そうです。発注するとなると発色も違ってきたり、色合わせ等の問題等が発生してくると思われ  
ます。

(大井健次委員長)

そうですね。大量販売は出来るけれど、そういった微調整が必要になり、その為、時間と労力が必要になってきますね。1つの商品ではないのでそのような問題は発生するのではよね。販売という事についてフィックスされている訳ですので、展開をどうするか、展示にどう付け加えていくかという事はこれからの課題になると思います。

(事務局)

はい、資料には入っていないのですが「アトラッピング」「ルアー」等につきましては障害のある方が直接作る商品になると思いますので販売可能かと思います。その辺は、吉田先生と詰めていきながらどのような形で第3回目イベントに向けてどこまでのものを販売するのか考えていきたいと思っています。これから試作品の展示をおこないますので、その中でいくつか商品化できるといいかなと思います。ただ、販売をするだけでは面白くありませんので、福岡や大阪で行なわれているような、店舗や街中で展開できるような仕掛けを作り、街を活性化させる意味でも何か出来たらいいな、と事務局として考えております。

(加藤宇章委員)

「アートルネッサンス」の方でいうと、販売は出来なくも会場に置かれるというような告知も必要ではないでしょうか。第2回目のイベントで「どこで販売されていたらいいと思いますか」等のアンケートを収集し、第3回目のイベントに活かすといいと思うのですが。いかがでしょうか。それと、次のイベントの時に少し違うのですが「壁画」これを絡めてはどうかと思うのですが。ひゅーるぼんさんが東広島の方へ「壁画」を描かれていますよね。プロダクトとは違いますがそういう展開があると思うのですがいかがですか。

(事務局)

それは、映像でおこないます。「壁面とシャッター」ですね。こちらは映像の中に入っております。

(中村隆行委員)

2月の末と3月の頭で東京の方で「ソーシャルビジネス」の全国の商品等が展示されるのですが、我々中国方面で商品を集めてやる予定です。そこで出展というか試作品でもいいので出されるというのはいかがですか。我々も行きますので説明も可能です。12月以降にソーシャルビジネスの商品のバーチャルモールを立ち上げてそこでおこないます。他にも「湯来」のこんにやくの特産品だとか地域独特のものだとかあるのですが、そこで5点、10点等、限定なかたちで商品が揃う予定です。趣旨としてはあくまでもビジネスだけでなく「ソーシャル」とコンビのビジネスであって、社会性のあるこのような商品を発信するというのは、今回の意向に添うのではないかと思います。できればそのような場もご利用していただければと思います。費用は掛かりません。

(事務局)

ありがとうございます。試作品と商品との違いもあるとお聞きしましたので、そこは相談しながら進めさせていただきます。

(大井健次委員長)

では、3回目のイベントは期日、場所、大まかな企画内容の話をしていただいたところですが、又再度、事務局と委員で内容を詰める必要がありますね。

(事務局)

「こういうようにしてはいいのではないか」というご意見を聞かせていただきながら進めていきたいと思っておりますのでご意見等をよろしく願います。

## 【議題5 報告書作成案について】

(大井健次委員長)

それでは5番目の「報告書作成(案)」について事務局の方から宜しく願います。

(事務局)

今回の委員会の時に提案するものなのですが、報告書の構成案を示しています。3つの構成でいけたらよいかと思ひ、1つ目が「事業実施報告書」として事業実施報告、アートイベントの状況、そして付随権利等検討委員会で作るアートを製品利用する場合のガイドラインで障害者アートを二次利用する場合の権利の整理と契約書案にアート支援者の役割。最後にプロジェクト総括。2つ目に「プロダクツデザインパンフレット」試作品も含め今回のプロジェクトで生み出された製品のコンセプトや詳細を記述したパンフレットというのができたらいいかと思います。3つ目に「資料編」としまして障害のある人のアート活動支援状況についてのアンケートの集計結果と簡単な方向性を示すような考案。そして各委員会議事録および会議資料をまとめていくようなものにしようと思ひます。以上の掲載等は、また詰め

ながら決めていきたいと考えております。これにつきましても皆さんに目を通していただいて、ご意見をいただけたらと思います。

(大井健次委員長)

目次にあたるようなものは事務局から委員の方々へお知らせいただきたいと思います。文章自体は、事務局の方で今迄の委員会だとか調査を含めての報告書に調整してまとめていただくようなことでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、そうですね。部分的には先生方に執筆をお願いする部分もあると思います。今回は大元の柱立てになるようなご提案をさせていただきました。

(大井委員長)

それでは、他にご意見ご質問等はございますか。

(加藤宇章委員)

第2回イベントでの試作品アンケートなのですが、シール投票はいかがですか。簡単にやっていただけて書く時間がない方も参加いただけると思うのですが。

(事務局)

そうですね、シール投票も考えております。吉田先生の方で「シール投票」と言う案が出ております。

(吉田委員)

ええ、この場で了承をいただけたらそのように進めていきたいと思います。

(事務局)

ボックスに貼っていくとよいのではないかと考えています。ただ、全然票が入らないプロトタイプがあるとどうなのか…と。詳細は現場で最終的に決定させていただきます。

(大井健次委員長)

できれば、この委員会の委員の方々にも開催中会場へ足を運んでいただけたらと思います。他にありませんでしょうか。

(事務局)

すみません。2つほどお願いします。まずは次回イベントの開催趣旨に目を通していただく事、二つ目は先生方への謝金なのですが、厚労省からお話がありまして、補助金支払いが1月へずれ込みそうだという事でもう少しお待ちいただきたいということです。残念ながら今回の自立支援調査研究事業につきましては、事業仕分け委員会の方で次年度以降廃止ということになりましたが、私達の方では成果をあげていけるものだと思いますので、何らかのかたちで終了後も続けていきたいと思っています。また今回は1年間という区切りでやらなくてはいけないということもありますので、今後、長いスパンで大井委員長も言ってくださったように進めていきたいと考えております。

(大井健次委員長)

それでは、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。